

南会津における 祝儀・不祝儀の「野菜帳」

増田昭子

キーワード

婚姻と葬送儀礼の野菜帳 香典帳と異なる野菜帳 有賀説 古い時代の香典は食料品 近世後期に発生した野菜帳 あいさつと折形は贈答の作法

一 はじめに

福島県南会津地方の祝儀・不祝儀の慶弔帳は、二冊あるいは三冊のセットになつておる、そのなかに「野菜帳」がある。たとえば、祝儀では祝儀受納帳と諸用帳、「野菜帳」で、不祝儀ならば香典受納帳と諸用帳、「野菜帳」である。端的にいえば、祝儀・不祝儀のさいに、当事者の家に主として血縁・地縁関係の家から贈られる野菜などの贈答の記録である。

「野菜帳」は会津一円にみられるわけではなく、南会津地方に多くみられる。民俗誌、町村史、福島県文化センター

史苑（第六二巻一号）

の各市町村の文書目録などをみても、耶麻郡山都町での存在が確認できただけで、他は発見できなかつた。筆者が直接見ておるのは只見町、南郷村、伊南村である。越後国三島郡安田村の文化二年（一八〇五）の香典帳には、香典とは別に「見舞」として別記された「ざらめ」、「とうふ」、「油上」などがみえ、南会津郡の「野菜帳」に類似している。

なお、「祝儀」は婚姻の祝だけではなく、産育や歳祝、家の普請祝などや、その祝の金錢を含んだ物品を意味する言葉であるが、単に「ご祝儀」といえば婚姻儀礼をいうことが多いので、以後は祝儀を婚姻儀礼の意味で用いる。

二 大宅宗吉家の祝儀・不祝儀の帳面群

福島県伊南村白沢の大宅宗吉家の慶弔帳は一九〇点余ある。そのうち婚姻・葬送の帳面は八九点、今回の対象とした祝儀・不祝儀の帳面は五五点である。他にも綴りがはずれた史料の断片があるが、主として不祝儀の年忌のものである。これは未整理のため、今回の分析からはずしてある。

大宅家は同じ白沢の現当主羽染仁三家から享保年間（一七一六～一七三六）に分家し、現当主宗吉さんで一〇代目となる。江戸時代の家業は麻を中心とした商人で、関東および関西方面に販路をもっていた。宝暦年間（一七五一～一七六四）ころから安定した商売を営み、以後郡内でも屈指の豪農として活躍した家である。幕末の当主五代は江戸で和歌・狂歌を習い、大田蜀山人の孫弟子として活躍した。会津一円に弟子を持ち、会津藩士にもその影響力をもつていたといわれ、会津における江戸後期の文化的活動の普及に尽力した。そのため、商売だけでなく、和歌・狂歌等の関係史料がたくさん所蔵されている。現在は農業を営んでいる。このような金持ちを「千両分限」と呼んでいた。伊南村では当家の屋号ダイマルの他にカネダイ、イリヤマキチ、カネヤマコなどがそのように呼ばれていた。

三 祝儀・不祝儀の帳面の初出年代

慶弔帳が書かれるようになった年代については、「会津の慶弔帳を読む」すでに述べた⁽²⁾。表1は「初出慶弔帳」で、各地の祝儀・不祝儀の慶弔帳の最初の年代を記したものである。現在、筆者の手許には三一点の史料があるが、比較的早期の史料一三点を掲載した。

祝儀のもっとも早い例は、福島県南会津郡下郷村で宝暦十三年（一七六三）である。次は同郡伊南村白沢の大宅宗吉家の明和四年（一七六七）のもので、尾張国起村（愛知県）にも明和六年のものがある。以後、安永、天明、寛政年間にはあちこちでみられるようになり、享和を経て、文化・文政時代になるとどこでもみられるようになったといえよう。ただし、これらの研究は対象とした家が村の名主や豪農等の家である。一般の庶民の家で記録されるようになつたのはもう少しあとのことで、明治の後半であろうと推測している⁽³⁾。

不祝儀のもっとも早い時期のものは東京都立川市の諏訪神社の社家のそれで、延宝三年（一六七五）である。二番目に早いものは表1からは割愛しているが、長野県赤穂村のもので元禄十一年（一六九八）である。不祝儀の場合は、宝暦、明和、安永、天明の時代にも各地でみられるよう

表1. 各地の初出慶弔帳

年号		延宝	宝暦	明和	安永	天明	寛政	享和	文化	文政	天保
	西暦	1651 1676 1681 1683 1684	1711 1717 1725 1726 1727								
1	伊南村・馬場家	婚姻 葬送				3年					
2	伊南村・大宅家	婚姻 葬送			4年 3年						
3	只見町・五十嵐家	婚姻 葬送					10年				
4	下郷町・玉川家	婚姻 葬送		13年							
5	山都町・折笠家	婚姻 葬送						6年 10年			
6	山都町・宮城家	婚姻 葬送								11年 2年	
7	湯川村・金子家	婚姻 葬送				7年				6年	
8	会津若松市・河野家	婚姻 葬送							元年 10年		
9	東京都立川市	婚姻 葬送	3年				5年				
10	東京都多摩市	婚姻 葬送		8年							
11	神奈川県相模原市	婚姻 葬送				8年			5年		
12	新潟県黒岩村	婚姻 葬送		9年							
13	愛知県起村	婚姻 葬送			7年 6年						

出典

- 福島県伊南村・馬場雄一家（伊南村村史編さん室史料）
- 福島県伊南村・大宅宗吉家（伊南村村史編さん室史料）
- 福島県只見町・五十嵐英家（只見町史編さん委員会史料）
- 福島県下郷町・玉川英二家（下郷町史編さん委員会『下郷町史資料目録』第1集 1993）
- 福島県山都町・折笠国夫家（『福島県山都町史資料目録6』）
- 福島県山都町・宮城不二男家（『福島県山都町史資料目録2』）
- 福島県湯川村・金子家（柏木家文書）
- 福島県会津若松市・河野俊輔家（河野俊輔家所蔵文書）
- 東京都立川市・諏訪神社社家（『諏訪神社所蔵古文書第十集家関係文書 その1 祝儀』、『同 その2 不祝儀』立川市教育委員会）
- 東京都多摩市蓮光寺・富沢家(分家)（紫芝昌子「香奐帳についての一考察」『地方史研究』第41巻6号 地方史研究協議会 1991）
- 神奈川県相模原市・座間宜家（神奈川県相模原市立博物館史料）
- 新潟県黒岩村（立教大学所蔵文書）
- 愛知県起村(林英夫)「諸事祝儀覚帳」の一分析『國學院雑誌』國學院大学 1962
愛知県起村(林英夫)「A家における誕生と葬礼にみる消費生活」『徳川林政史研究所研究紀要』昭和47年度 徳川林政史研究所 1973)

表2. 大宅宗吉家祝儀受納品一覧

史料番号	年 代	表 題	金 銭	扇 子	茶	物 品	膳 部
1	明和 4 年 1767	婚礼祝儀書	○	○	○	昆布・山鳥	
2	安永 4 年 1775	婚礼祝儀受納帳	○	○	○		
3	安永 6 年 1777	婚礼祝儀受納帳	○	○	○		
4	天明 4 年 1784	祝言受納帳	○	○	○	昆布	
5	寛政 9 年 1797	姫婚礼祝儀請納帳	○	○		煙草入・鼻紙・油・小風呂敷・くし・棧留帯・帶	
6	寛政 11 年 1799	婚姻祝儀受納帳	○	○	○		
7	寛政 13 年 1801	婚礼祝儀請納帳(清書)	○	○	○	山鳥・油・小風呂敷・足袋・煙草入・手拭・魚	
8	寛政 13 年 1801	婚礼祝儀受納帳	○	○	○	山鳥・油・小風呂敷・足袋・煙草入・手拭・魚	
9	文化 5 年 1808	婚礼祝儀物之部	○	○	○	上紙・煙草入・手拭・棧留帯地・昆布	献立
10	文化 6 年 1809	婚姻祝儀帳(清書)(1)	○	○	○	風呂敷・手拭	
11	文化 6 年 1809	婚姻祝儀帳	○	○	○	手拭・風呂敷	
12	文化 6 年 1809	婚礼二付呼帳(2)					
13	文政 2 年 1819	婚礼面付帳					
14	文政 6 年 1823	新宅左与治賀祝義并媒 □祝義覺帳(1)	○	○	○	昆布・帶地	
15	文政 6 年 1823	姫入婚礼祝儀帳(2)	○	○	○	風呂敷・手拭 注 1 「さい草受納」	
16	天保 4 年 1833	婿入婚礼諸用帳(正月)	○	○	○		
17	天保 4 年 1833	婚礼諸用帳(2 月)		○	○		献立
18	天保 6 年 1835	婚礼祝義受納帳	○	○	○	手拭	
19	弘化 2 年 1845	婚礼諸用帳		○	○		献立
20	嘉永 3 年 1850	婚礼祝儀受納帳	○	○	○	手拭・足袋・縞・小倉布	
21	嘉永 7 年 1854	婚礼祝儀受納帳	○	○	○	手拭	
22	安政 4 年 1857	冬婚礼祝儀受納帳(1)	○	○	○	手拭・棧留口口口・足袋・ちりめん口せ・真糸・唐棧前垂れ 注 2 「品ものもらひ」	
23	安政 4 年 1857	ふゆ姫入祝儀諸用帳(2)	○	○	○		
24	安政 5 年 1858	婚礼祝儀受納帳(1)	○	○	○	紙・足袋・米沢糸織帯地・木綿地・小倉帯地・小倉布・木綿縞み・真岡晒木綿反物・手拭 注 3 「料理品物もらひ」	
25	安政 5 年 1858	婚礼諸用簿(2)		○	○		
26	安政 5 年 1858	婚礼献立之下書(3)					献立
27	安政 6 年 1859	婚礼祝儀受納帳(1)	○	○	○	手拭・足袋	
28	安政 6 年 1859	婚礼諸用帳(2)					
29	明治 8 年 1875	越後文吉婚礼祝儀并二 万覚帳	○	○	○	手拭	

史料番号	年 代	表 題	金 銭	扇 子	茶	物 品	記 謄 載 部
30	明治 11 年 1878	シヅ婚礼祝儀帳(1)	○	○	○	手拭・足袋・木綿しま・帶地・女帯・茶格子縞(越後しま)	
31	明治 11 年 1878	シヅ婚礼諸用帳(2)		○	○		
32	明治 11 年 1878	シヅ娘 ^(マダ) 入料理草貰帳(3)				注 4	
33	明治 14 年 1881	ヲシツ二度目婚礼祝儀帳(1)	○	○	○	手拭・足袋・唐縮縞・縞・天口 風呂敷 注 5「料理くさもらい控へ」	
34	明治 14 年 1881	シヅ二度目婚礼諸用帳(2)					

- 注 1. 文政 6 年 1823 嫪入婚礼祝儀帳 (2) * 「さい草」
上牛蒡・上こんにゃく・きくふし・にんじん・
貝柱(無心したもの)・上卵・里芋
- 注 2. 安政 4 年 1857 婚礼祝儀受納帳 (1) * 「品ものもらひ」
しめじ・串魚・手芋・大根・なす・しょうが・
みょうが・なます・卵・うど・もたし・さゝき・
こんにゃく・にんじん・くるみ・ごぼう・じや
がらいも・ゆべし・そうめん・こぶう・かんひよ
う・里芋・山べ
- 注 3. 安政 5 年 1858 婚礼祝儀受納帳 (1) * 「料理品物貰ひ」
くるみ・卵・ゆば・鴨・串魚・をし(鴛=雄鶏)・
塩鱈・ごぼう・柚子・きくらげ・砂栗・こんにゃ
く・まいたけ・串柿・岩茸・かんひよう・うと
つけ・めうがつけ・奈らづけ・酒のかす・松茸
づけ・いわなのすし・せり・漬けなす・鱈のす
し・漬物・ねぎ・豆腐・小魚のすし・あらめ・
むきたけ・椎茸・せんまい・ゆわなのすし・は
い・ばかり芋・つぶがらしこな・からしづけ・串
柿・いも・かんてん・はいのすし・山鳥・長か
んひよう・にんじん
- 注 4. 明治 11 年 1878 シヅ娘^(マダ)入料理草貰帳(3)*山鳥・塩ます・しげ・さけの
なのこ・まいたけ・ばかりいも・ふうつき・ごぼ
う・にんじん・しおたけ・口口鳥・かんひよう・
ちそまきからし・きくらぎ・むきたけ・玉子・
大和いも・大なし・なし・葉こぶ・ぞふり・鱈
のすし・しめし・岩だけ・塩引・(魚)なのこ・
さかな・ほしたこ・小魚すし・ヒノヘ又うとほ
し・せり・こんにゃく
- 注 5. 明治 14 年 1881 ヲシツ二度目婚礼祝儀帳 (1) * 「料理くさもらい控へ」
山べ・なの子・手いも・はい山ベマヂリ・あひ
るたまご・わかい・たまご・はいのすし・むき
だけ・ばかりいも・いか・まいたけ

南会津における祝儀・不祝儀の「野菜帳」（増田）

なり、祝儀よりも早い時期に文字で書き残すことが行われ始めたことがうかがえる。

四 祝儀における贈答の動き

大宅家の祝儀において、どのような物品が贈答されたかを示したのが表2で、分析対象とする帳面は明治二十年まである。表中の(1)、(2)、(3)とあるのは、同一の儀礼の帳面が複数あることを意味している。三冊が一綴りになつている例もあるが、表題の有無によって数えた。

儀礼品

祝儀における祝としてどの年代にも共通している贈答品は、金銭、扇子、茶である。金銭は祝儀であるが、扇子、茶の贈答品をここでは祝儀の儀礼品と呼んでおきたい。

祝儀である金銭、それに儀礼品としての扇子、茶にはランクがあり、家との関係を表していることが読み取れる。しかし、今回は家同士の関係と贈答についてはふれないので、贈答品の種類にかぎつて分析したい。そのため、贈答の量的なことや頻度については原則としてふれないでおく。

金銭、扇子、茶は、金銭が単独の場合と、金銭と扇子、金銭と茶などの組み合わせの例があり、比較的多い。

金銭では金、銀、錢が見える。鳥目の場合もある。

扇子は一本や一対の場合がある。史料10（文化六年＝一八〇九）には扇子にも上、中、中上、中下、下のランクがある。扇子がどのくらい贈答されたか気になるところであるが、史料25（安政五年＝一八五八）に集計した記録があるので、記しておく。村から扇子一七対と四本、他村から二四対と五本である。これは花嫁への「祝儀」で、婿への扇子の「祝儀」は史料24（安政五年）に記されており、七九対と四本である。合計で一二〇対と一三本、つまり、二五三本になる。

茶は重さによる茶、たとえば百目、五十目などがあり、他に包茶、袋茶の別がある。

折形に入れる

扇子と茶には「折形入」、「折形添」というのがある。これによって、ランク付け、あるいは家の関係を示している。祝儀における折形は、伊南村で実際に見ていないが、隣の只見町では祝儀・不祝儀にさいして小笠原流のユルシリトリが儀礼全体を取り仕切り、その仕事のうちでも折形が大きなウエイトを占めていたことが知られている。折形とは和紙を折りたたむ方式のことで、贈答品を入れるものである。祝儀では扇子、茶、足袋などを入れるが、贈答品ごとに折

形が決まっている。儀礼に伴う贈答品のあり方を示すもので、流派がある。伊南村でも礼法がみられるが、まだ、具体的なことが明らかになつていらない。大宅家の祝儀の帳面で最初に「のし」が記載されているのは史料3（安永六年＝一七七七）で、「一　たい式枚扇子壱対のし入」、「一　茶壺斤札のし入」とある。ただし、これは一般の人からの祝品ではなく、嫁方から婿方の内儀への祝儀である。一般に、「のし」は「のしあわび」のことをいうが、ここでは「のし入」とあるので、「熨斗包み」を意味しているとみてよい。要するに、「のしあわび」を入れる特定の折方をした包み紙が「熨斗」であるが、すでに「熨斗」は扇子や茶も入れる祝の贈答用の包み紙の意味になつていたことがわかる。つまり、

ここでは「熨斗」も折形の一種として考えられていた。「折形」の初出は史料4（天明四年＝一七八四）で、「こんぶ折形」である。以後、折形はたびたび記載され、手拭、たばこ入れなど物品だけに用いられており、金銭には用いていない。金銭には特定の折形があつたか、すでに熨斗袋があつたと考えてよい。

史料7（寛政十三年＝一七九七）に次のような記述がある。

扇子壱本
のし折形入但茶之折方也
此仁何も知らぬ也

斤札のし入」とある。ただし、これは一般の人からの祝品

ではなく、嫁方から婿方の内儀への祝儀である。一般に、「の

し」は「のしあわび」のことをいうが、ここでは「のし入」とあるので、「熨斗包み」を意味しているとみてよい。要す

るに、「のしあわび」を入れる特定の折方をした包み紙が「熨

斗」であるが、すでに「熨斗」は扇子や茶も入れる祝の贈

答用の包み紙の意味になつていたことがわかる。つまり、

ここでは「熨斗」も折形の一種として考えられていた。「折

形」の初出は史料4（天明四年＝一七八四）で、「こんぶ折

形」である。以後、折形はたびたび記載され、手拭、たば

こ入れなど物品だけに用いられており、金銭には用いてい

ない。金銭には特定の折形があつたか、すでに熨斗袋があつ

たと考へてよい。

史料7（寛政十三年＝一七九七）に次のような記述がある。

扇子壱本
のし折形入但茶之折方也
此仁何も知らぬ也

すなわち、扇子と茶では異なる折形であつたことがわかる。また、文意から品物によつて異なる折形を知つていることが常識であったと考えられる。扇子や茶という儀礼品を特定の折形に入れて贈答することは、贈答慣行の作法の一つであつたことを示している。

内容の変遷

史料5（寛政九年＝一七九七）には最初に「花嫁貰(ハナメ)イ物」とあり、続いて、たばこ入れと鼻紙、油、くし、小風呂敷、桟留帯とある。花嫁への祝品である。他の祝品の贈答は家に対するもので、個人への贈答ではない。この帳面で花嫁個人への贈答があつたことがわかる。

史料5以前の場合は祝儀に対する贈答を金銭、扇子、茶、物品を順に記すだけであつたが、「花嫁貰(ハナメ)イ物」のある史料5以後、史料7（寛政一三年＝一八〇一）には「祝控」、史料8（寛政一三年＝一八〇一）には「礼もの受納」の記載がある。これは儀礼品である金銭、扇子、茶以外のいくつかの物品が記載されている。このことは史料15（文政六年＝一八二三）の「さい草受納」に引き継がれていく。

史料9（文化五年＝一八〇八）には「花嫁村札」、「三ツ目首尾能相済」とあり、三メ目的献立も記載している。これが最初の献立の記載である。このように贈答の記載だけ

表3. 大宅宗吉家不祝儀受納品一覧

史料番号	年 代	表 題	金 銭	米	線 香	蠟 燭	清 酒	茶	物 品	膳 部
35	明和 3 年 1766	実父落命之時香代受納帳	○ 伽米	○	○	○	○	○	ふき花・白砂糖	
36	安永 5 年 1776	酒口ノもらい帳	○	○	○	○	○	○	豆腐・にごり酒	
37	天明 4 年 1784	悴不幸ニ付受納帳	○	○	○		○		焼き米・なつな	
38	寛政 9 年 1797	母親御香代受納帳 (1)	○	○	○	○	○	○	豆腐・にごり酒・□□□	
39	寛政 9 年 1797	母親死去付入用帳 (2)								
40	寛政 9 年 1797	母親死去御香代受納帳(3)	○	○		○				
41	文政 11 年 1828	祖父死去香代帳	○	○	○	○	○	○	豆腐・しいたけ	
42	天保 12 年 1841	母香代帳	○ 伽米	○	○	○	○			
43	明治 11 年 1878	父親死去香代帳(1)	○	○	○	○	○	○	塩釜・□・□んめん・氷掛 金平唐	
44	明治 11 年 1878	父死去ニ付諸用簿 (2)								献立
45	明治 11 年 1878	父死去ニ付品物受納帳(3)						○	注 1 「父死去ニ付品物受納帳」	
46	明治 13 年 1880	母親死去香代帳(1) 厘錢	○ ○	○	○	○	○	○	塩釜・田島菫子・上州塩 釜・氷かけ金平糖・柄木 塩釜・仲づま塩釜・そう めん	
47	明治 13 年 1880	母親死去ニ付諸用帳(2)						○	注 2 「品ものもらい控 へ」	献立
48	明治 14 年 1881	水 茂三郎兄死去 見舞帳	○	○	○	○	○			
49	明治 15 年 1882	母親死去香代帳(1) 六三郎	○	○	○	○	○			
50	明治 15 年 1882	母親死去ニ付入用帳(2)						○	注 3 「品物もらい方」	献立
51	明治 15 年 1882	母親死去香代帳(1) 宗六保福	○	○	○	○	○	○	焼き米・塩釜・氷かけ金 平糖	
52	明治 15 年 1882	母親死去ニ付諸入用覚帳(2)						○	注 4 「葬式ノ日品もの もらい方」	
53	明治 15 年 1882	静川舅細井善四郎 死去香代帳	○	○	○	○	○			
54	明治 16 年 1883	水根沢姑死去香代帳	○	○	○	○	○			
55	明治 19 年 1886	宗室専誉貞操大姉 七回忌諸用帳							にんじん・かんひょう・ ばかりいも・しだけ・豆 腐・こんにゃく・あかし・ 米・茶・□□□・まいたけ・ むきたけ・わさび・よう かん・線香・金銭・車ふ・ 牛蒡・柄木塩釜・切さふ めん	献立

南会津における祝儀・不祝儀の「野菜帳」（増田）

- 注1. 明治11年1878父死去ニ付品物受納帳（3）
 - *「三日勤メノ時」

しじだけ・まいたけ・むきたけ・ばかりいも・にんじん・いわたけ・ほしうど・こんにやく・ほし菊・豆腐
 - *「七日勤メ七三日一日也」

そば粉・こんにやく・ろうそく・豆腐・むきだけ・し口れ昆布・米・茶・線香・金錢・大和いも・牛蒡・引かんひょう
 - *「三十五日ノ時」

米・あかし・茶・ぜんまい・線香・こな栗・豆腐・こんにやく・くりもたしつけ・金錢
 - *「四十九日ノ節」

むきたけ・ばかりいも・米・茶・線香・やきふ・かんひょう・あかし・こほり・にんじん・しあたけ・豆腐・こんにやく・そば粉・うかいほし?
- 注2. 明治13年1880母親死去ニ付諸用帳（2）
 - *「右老母死去之節直之品ものもらい控へ」

なす・生まみたけ・こんにやく・生うり・生しめし・ほしこいたけ・うとつけ・かぼちゃ・青菜・豆腐・しようが・木の子・かんひう
 - *「一七日つとめ品ものもらい」

米・線香・こんにやく・かぼちゃ・ししたけ・豆腐・あかし・生まいだけ・塩釜・牛蒡・かんひょう・なす・生ししたけ・青な・めようが・ほし前たけ・ほしむきたけ
 - *「四九日十五日三十五日品物もらい」

米・あかし・むきたけ・牛蒡・線香・さといも・くるミ・松だけ・ゆへし・なす・前たけ・菊の花・ささぎ・□や□□・車ふ
- 注3. 明治15年1882母親死去ニ付入用帳（2）
 - *「品物もらい方」

しめし・むきたけ・米・あかし・前たけ・しあたけ・線香・こんにやく・ごぼう・にんじん・つけむきたけ・茶・ばかりいも・ねき
- 注4. 明治15年1882母親死去ニ付諸入用覚帳（2）
 - *「葬式ノ日品ものもらい方」

ぜんまい・にんじん・ばかりいも・むきたけ・しめし・しめしづけ・かんひょう
 - *「右七日勤メ節品ものもらい方」

米・せん香・しめじつけ・むきだけつけ・くな・金錢・きくらぎ・ばかりいも・あかし・しあたけ・しあたけ・こんにやく・くるまふ・茶・松だけつけ・とうふ・からしつけ・しよ□じのり・竹の子つけ

でなく、次第にさまざまな祝儀に関する記載がみられるようになる。さらには、史料10（文化六年＝一八〇九）は史料11を清書したもので、史料12は呼び客の名簿である。これが一つの儀礼において帳面が分化した最初の例である。

参考までに三日間の祝儀で呼び客は四二〇人と集計されており、文化六年には四二〇人の呼び客をもつ祝儀が行われていたことがわかる。なお、史料7（寛政一三年＝一八〇一）も史料8を清書したものである。

天保四年（一八三三）には二つの祝儀を行ふが、二月の史料17では「花嫁祝儀物」、「惣七初札祝儀物」、「仲立五左衛門殿へ祝儀」、「呼方」、「献立」があり、「添人繁吉殿」、「惣七札之節村方添人」とともに「持夫」、「料理頭」、「傘はづし子」などの名称が見え、儀礼にそつた役割が明確になってくる。

このように明和年間から寛政年間までは贈答品の記録に終始していた祝儀の帳面が、文化年間から天保年間にかけて贈答品の記載だけではなく、記載される事柄が増えてくる。そのことは祝儀の儀礼が整えられていくことであつたにちがいない。それについて祝儀受納帳、諸用帳、呼付帳、献立帳といった具合に、帳面の分化が起こってきたと思われる。

不祝儀での贈答品の筆頭は米であることはどの地域でもいわれている。一番早い時期である明和三年（一七六六）の史料35では、米の贈答は「伽」と記載のある時に限られており、香典として記されている箇所には米は一切持参していない。伽はこの地域でいうヨトギのことで、通夜を意味している。もちろん、伽に米を持参した人も香典として金錢をもつてきている。つまり、伽の時の米と香典は別記されているのである。そうすると、明和時代には不祝儀の時の米は、伽の時の贈答と解することも可能である。

次に伽という言葉がでてくるのは史料42（天保十二年＝

五 不祝儀の贈答の動き 儀礼品

不祝儀における贈答品を表3に整理した。

儀礼品は米、線香、ろうそく、清酒、茶の五品目である。

これらは必需品というよりも、それ以上の意味をもつた物品、特定の意味を有した贈答品と解してよい。このうち、清酒は天保十二年（一八四一）の史料42まで、明治期の帳面にはみられない。かわって明治期の不祝儀では、赤飯とともに酒は喪家で用意することが記載されている。なお、表3では同じに扱っているが、金銭は香典として別格に扱うことが順当であろう。

不祝儀での贈答品の筆頭は米であることはどの地域でもいわれている。一番早い時期である明和三年（一七六六）の史料35では、米の贈答は「伽」と記載のある時に限られており、香典として記されている箇所には米は一切持参していない。伽はこの地域でいうヨトギのことで、通夜を意味している。もちろん、伽に米を持参した人も香典として金錢をもつてきている。つまり、伽の時の米と香典は別記されているのである。そうすると、明和時代には不祝儀の時の米は、伽の時の贈答と解することも可能である。

一八四二）で、「伽米」とある。史料43（明治十一年）には香典の他に「伽米代」を持参している。こうした場合、帳面では金錢である香典の隣に一段下げて書いている。書き方による格付けである。

書き方と贈答品の格付け

このような書き方の格付けはそれなりの意識が働いている書き方である。金錢が常に最初に表記され、次に物品を贈答する場合は、金錢より一段下げて物品が表記されている。史料1においても同様で、他の史料も同じである。もちろん、金錢を贈答せず、物品のみの例もある。そうした時はその物品が格付けとして最初に書かれている。香典とは金錢であることの証左といえよう。ここで儀礼品として扱っている物品は香典というのではなく、あくまでもそれと区別された不祝儀に伴う贈答品であると考えたい。先に儀礼品の五品目から金錢を除外したのはこうした理由による。

ここで試みているのは明和年間以降の不祝儀における贈答のあり方の解説である。とりあえず、贈答品を、香典と儀礼品とふき花、豆腐などのような他の物品とに類別することができる。

儀礼品のいづれにもランクがある。米はもちろん一升、

二升、三升とあり、茶も匁、袋、包などがある。線香も大小があり、安岡香といった銘柄もわざわざ記載される。ろうそくは上々、上、中、大、中、小、絵ろうそくとあり、実に多彩である。

内容の変遷

史料35（明和三年＝一七六六）をはじめとして、江戸時代の帳面では多くは香典と物品の贈答が記載されている。しかし、史料38、39（寛政九年＝一七九七）では帳面の分化がみられた。史料38は贈答品が、史料39には寺関係が記載されている。

明治時代になると、帳面のあり方が二つに大別できる。帳面の分化が進んで、二冊、三冊になつていてる例と、一冊の帳面できわめて単純な贈答品が書かれた例とである。前者は当家の不祝儀であり、後者は表題からわかるようにシユウトギリ⁽³⁾に属する不祝儀の帳面である。

史料43（明治十一年＝一八七八）、44、45は当家五代宗六の死去に関する帳面で、商売だけでなく、歌詠みを中心的に文化的にも活躍した人であったから、そのつきあいは幅広かつた。そのため、史料43の香代帳は丁数がたいへん多い。史料44は諸用簿で、これをもとに明治初期の不祝儀の帳面の内容を列記する。

南会津における祝儀・不祝儀の「野菜帳」（増田）

〔五代宗六の病氣と死去までの経緯〕

* 旧正月につき、葬送延期理由

* 寺への知らせ 五寺

* 寺、見舞、穴掘り場、村方手伝い、仲間家内等約二〇

○人への接待として清酒、赤飯の用意

* 死去の節しらせの場

* お布施の覚

* 謙り物の覚

* 葬儀当日の夕、三日つとめの呼人控えと料理

* 一七日の呼び客と料理

* 三七日の呼び客と料理

* 三十五日呼び客と料理

* 四十九日呼び客と料理

* 死去入用手伝い控

この帳面では、五代宗六の病氣と死去までの経緯とともに不祝儀の儀礼を滞りなく行いたいという意志がよくうかがえる。寺への心配り、見舞の者、手伝いの者、穴掘りの人たちへぬかりなく相応の接待をし、謙り（形見を分ける）も行う。葬儀後も同じ心遣いが読みとれる。まるで不祝儀をとり行うためのマニュアル本を読んでいるようである。

当家では明治十一年の不祝儀の後、明治十三年、明治十五年の三月に二回、合計三回の不祝儀を続けざまに行つてい

る。これらの帳面をみると、明治十一年の帳面を手本にしているのがよくわかる。内容が大同小異のうえに、書き順まで同じである。

それにしても江戸後期の記載内容とはまるで異なった様相を見せている。書き残しておくことの意味もさることながら、儀礼そのものが複雑化してきたのではないかろうか。江戸時代の帳面からは具体的な葬送儀礼の様相は少しもうかがえず、残念である。

最後に、明治十一年には分化した帳面の一つである「野菜帳」がある。史料45がそれで、表題は「父死去ニ付品物受納帳」である。

六 「野菜帳」の発生

野菜帳の発生 1 祝儀の場合

第四節で祝儀の贈答品を儀礼品とその他の物品に分類した。これらはいずれも表2で年代順に確認できる。ここでは儀礼品の以外について考察したい。

明和四年（一七六七）の史料1では昆布と山鳥の贈答があつた。昆布はめでたい物品である。会津の民俗研究家である安藤紫香さんによれば「山鳥は不祝儀につかうものではない」ということであるから、めでたい物の一つになる

のではなかろうか。次に、史料5（寛政九年＝一七九七）ではたばこ入れ、鼻紙、油、小風呂敷、くし、帯などが贈答された。以下、年をおつしていくと、足袋、手拭、風呂敷が挙がつてくる。昆布について食物として魚が贈答されたのは史料7（寛政一三年＝一八〇一）である。こうしてみると、儀礼品以外の贈答品は品目が限られており、しかも、食料とは限らない。むしろ、食料品は少なく、衣料品が多くみうけられる。食料品が贈答に上がつてるのは、史料15（文政六年＝一八二三）である。この帳面は史料14と同じ日付であり、どのような人間関係の祝儀であるのか、いまひとつ明確でない。とにかく、史料15の帳面では金錢による祝儀と儀礼品の記載が終わり、最後のページに「さい草受納」とあり、次のような品物をもらつた。

- 一 上牛房一わ
- 一 上こんにゃく
- 一 こんにゃく十三丁
- 一 きくふし
- 一 にんじん五本
- 一 貝柱式十粒 無心いたし候
- 一 上玉子七ツ
- 一 里いも壱小さる

善十郎
仁左衛門
源之助
仁左衛門

このなかで「きくふし」はどのような品か不明である。ここで興味ぶかいことは仁左衛門に貝柱を「無心」したことである。伝承によれば、祝儀でも不祝儀でも贈答される家から無心されることもあつたといい、料理をする台所仕事を手伝う人々同士で、贈答する品物を相談しあい、足りないものを贈答したりもしたといふ。史料15で「無心」をしていたということは、當時、すでにこうした食料の贈答が習慣化されていたと解してよい。

注目しておきたい第一は、めでたい物や衣類品ではなく、野菜そのものである。ここで初めて料理の材料となる食料

品が登場したわけで、「野菜の贈答の発生」といえよう。

第二は、贈答品を記載する場所が、他の祝儀や儀礼品と異なることである。それまでの昆布や山鳥や衣類品は、金錢による祝儀といつしよの贈答の場合には金錢よりも一段下げて書いてあるが、金錢なしで単独で贈答している場合は儀礼品と同じ扱いで書いてある。しかし、野菜の場合は別ページに、別仕立ての表題「さい草受納」を立てた書き方である。書き方から「野菜帳の発生」ということができる。

第三に、野菜は「さい草」という使用目的のはつきりした贈答である。同様な記載があるのは史料22（安政四年＝一八五七）「品ものもらひ」で、翌年の安政五年（一八五八）の史料24にも「料理品物もらひ」がある。明治十一年の史

南会津における祝儀・不祝儀の「野菜帳」（増田）

史料32では帳面が分化され、単独の帳面になつてゐる。表題は「シヅ娘^(ママ)入料理草貰帳」とあつて、その時の儀礼時の饗應に供する料理の材料のための贈答であることが明確である。それまでの儀礼品やめでたい物品、衣料品などとは異なる。それまでの儀礼品やめでたい物品、衣料品などとは異なつた贈答なのである。だから、祝儀帳、受納帳に記すにしても、別ページで、別表題を持った贈答の記載であつた。それが明治になつて別帳面として独立したのである。「野菜帳」の独立については、大宅家では明治十一年の帳面が最初であるが、当家の分家大宅惣一郎家の祝儀の帳面では慶応四年（一八六八）「婚礼料理草受納覓帳⁽⁶⁾」があるので、少なくとも幕末には野菜帳は独立していた。

野菜帳の発生2 不祝儀の場合
不祝儀における贈答では、香典としての金銭と儀礼品以外の物品は、ふき花以外は食料品である。にごり酒は清酒に準ずるものと考えてよいであろう。農耕儀礼によくみられる焼き米が二つの不祝儀に贈答されたのは興味ぶかい。豆腐は安永五年（一七七六）からみられるし、塩釜は明治年間になつてからたいへん多く贈答されるようになつた。他には白砂糖、なつな、しいたけ、そうめん、氷掛金平糖、田島菓子（田島で買った菓子という意味か）で、料理の材料になる物と菓子に大別される。

これらの物品は香典や儀礼品に添える形で贈答されてい。つまり、贈答の格付けを表す書き方からみると、香奠、儀礼品に次ぐ贈答品といえるものである。

史料45（明治十一年＝一八七八）「父死去ニ付品物受納帳」（3）が「野菜帳」の最初である。独立した帳面としてはこれだけで、諸用帳や入用帳の最終に近いページに他の記載とは別仕立てに書かれているのが史料47（明治十三年＝一八八〇）、50（明治十五年＝一八八二）、52（明治十五年＝一八八二）である。記載は史料45がもつともくわしい。祝儀と異なつて、不祝儀は葬式当日の後も葬送の儀礼が続いてあり、次の時に贈答を受けている。

三日勤メ

七日勤メ三七日一日也

三十五日

四十九日ノ節

「三日勤メ」とは葬式当日までの三日の勤めのことである。次の「七日勤メ三七日一日也」は初七日のことであり、それに続く「三七日一日なり」とは三七日のことで、初七日と同一日に行うという意味であろう。三十五日と四十九日は説明するまでもない。表5の注に記したとおり、これらの日にそれぞれ野菜類の贈答を受けた。史料47、50、

52 もほとんど同じ内容の記録である。

不祝儀では近世後期の受納帳からすでに白砂糖、豆腐、

なつな、しいたけなどの料理の材料になる食料がわずかで

はあるが、贈答されている。祝儀では「野菜帳」の発生す

る以前は贈答品に料理草になる食料は昆布、山鳥、魚がみ

られたが、これらはめでたいものという特定の意味を付与

されている物品である。それに対して不祝儀では贈答者、

贈答数ともわざかではあつても料理の材料が近世後期から

贈答されていたわけで、そのちがいにも注目しておきたい。

七 「野菜帳」の成立と名称

近世後期から明治二十年までの大宅家の祝儀・不祝儀の帳面五五点をおおざっぱに見てきた。この史料類を分析すること、「野菜帳」の発生の経過を跡付けてきた。しかし、これまでの史料では「野菜帳」という名称は使われていない。年代順に列举してみよう。

祝儀においては、

「さい草受納」(文政六年)

「品ものもらひ」(安政四年)

「料理品物もらひ」(安政五年)

「シヅ娘入料理草貰帳」(明治十一年)

「料理くさもらい控へ」(明治十四年)
がみられる。

不祝儀においては、

「父死去ニ付品物受納帳」(明治十一年)

「品ものもらい控へ」(明治十三年)

「品物もらい方」(明治十五年)

「葬式ノ日品ものもらい方」(明治十五年)

がみられる。

祝儀では文政六年(一八二三)という早い時期に「さい草」が登場したが、不祝儀では明治十一年が最初で、帳面の形になっていた。祝儀でも帳面がみられるのは明治十一年である。先述したように、帳面に分化したことからいえば、大宅惣一郎家のものが慶応四年(一八六八)にあるので、幕末ころには独立した帳面になっていたと考えてよい。

さて、名称について考えると、祝儀では「さい草」、「料理品物」、「料理草」などにみられるとおり、料理に使う品物と明確に判断できる。一方、不祝儀では「品物」である。「野菜帳」という名称は使われていない。
明治二十年以降の帳面についてはどうであろうか。大宅家の二つの儀礼に関する帳面は昭和十四年まである。祝儀の帳面は明治四十年までしか存在せず、それには「野菜帳」に類するものはない。不祝儀の場合を列举してみよう。

南会津における祝儀・不祝儀の「野菜帳」(増田)

「父死去料理種貰帳」(明治二十三年)

「宗義院百ヶ日追善ニ付米并ニ料理草貰受帳」(明治二十四年)

「宗義院寛興保福孤児三回忌口米料理草」(明治二十五年)

「祖父死去葬送并ニ料理草并ニ米仁義受納帳」(明治三十年)

「婚礼祝儀野菜諸入用帳」(明治三十五年)

「野菜物受納帳」(明治三十九年)

「婚礼野菜受納帳」(明治四十年)

「野菜物書留帳」(大正三年)

「母死去料理材料受納帳」(大正十三年)

「法要ニ付野菜受納帳」(大正十三年)

「野菜物受納帳」(昭和二年)

「産立ニ付野菜受納帳」(昭和三年)

「次男死去料理材料受納帳」(昭和十二年)

「父死去野菜受納帳」(昭和二十一年)

「母死去ニ付野菜物受納帳」(昭和二十一年)

の例である。

次は伊南村青柳の馬場雄一家、小塩の馬場長成家の帳面

の例である。

名称の変遷からみると、「さい草」、「品物」、「料理草」、「料理品物」、「料理材料」から「野菜物」、「野菜」へと変化してきている。このように、ある贈答品の総称に由来して名付けられた帳面が「野菜帳」である。

「野菜」とは金銭や儀礼品、その他の贈答品とは別扱いされて、独立した帳面に記帳される贈答なのである。現在でも「祝儀に野菜を遣つた」などといつてゐる。

八 昭和四十八年の「野菜帳」

実際の「野菜帳」、それもできるだけ現在にちかい史料として伊南村多々石集落の馬場留雄家の「野菜帳」を紹介する。この不祝儀における帳面は、「母モヨ死ニ付香代受納帳」と「母モヨ死去ニ付野菜受納帳」の一冊がある。

「婚礼野菜受納帳」(昭和二十二年)

「建前野菜受納帳」(昭和二十五年)

「婚礼野菜受納帳」(昭和二十六年)

列挙した例をみると、多くが「野菜」という言葉を使っているのがわかるし、後年になるほど「野菜受納帳」が多くなる。また、祝儀・不祝儀だけのものであると思つていたが、昭和三年の産立、二十五年の建前の祝いにも「野菜帳」がある。

「野菜帳」とは金銭や儀礼品、その他の贈答品とは別扱いされて、独立した帳面に記帳される贈答なのである。現在でも「祝儀に野菜を遣つた」などといつてゐる。

まず、「母モヨ死ニ付香代受納帳」では、金銭の他に白米やそうめん、菓子折りが贈答されている。金銭と物品を贈答する家が圧倒的に多い。ある他村の家では香典二〇〇〇円と白米二升を贈答した。その他に野菜料として金一〇〇〇円の贈答があつた。野菜から金銭への変化がみられたが、そのことははずつと以前から行われていた。

「母モヨ死ニ付野菜受納帳」の贈答品を分類すると、以下のようにある。

食料品……くるみ、とろろいも、豆腐、昆布、むき茸、ゴボウ、まいたけ、なめこ、ふ、もやし、キヤベツ、コンニャク、納豆、さつま揚げ、里芋、にんじん、小松菜
調味料……食用油、醤油、砂糖
飲物……清酒、茶
果物……みかん

以上のように大別できるが、これらは伝承でよくいわれたように、「野菜は食料と調味料」が中心である、とくに、豆腐と醤油は数的にも多い。ちなみに、豆腐一箱は一二丁であるから、合計すると一五〇丁になる。醤油は一九本で、一斗九升となる。続いて多いのが砂糖で、九袋である。「母モヨ死ニ付香代受納帳」と「母モヨ死ニ付野菜受納帳」を比較すると、贈答品に明らかな違いがある。香典とともに

に贈答されるのは白米やそうめん、それに菓子折りである。一方、「野菜帳」は不祝儀の時の料理の材料になる食料と調味料、それに酒と茶が大半を占める。

九 「野菜帳」の民俗

祝儀・不祝儀の諸集団

「野菜帳」の実態はどのようにであろうか。次は伊南村の白沢や多々石、古町で聞いたものである。祝儀・不祝儀のつきあいに關係する集団は次のようである。

シンルイ……ワカサレ（分家）、ヂワカサレ（土地を分けた分家）など本分家關係の家同士をいう。ワカサレの順にイチシンルイ（一親類）、ニシンルイ（二親類）がある。いつの時代になつても縁がきれず、永代のつきあいをする。それで「いつんなつてもシンルイ」などとの関係をいう。シンセキ……婚姻によつて成立した血縁關係の家同士をいう。エンルイともいう。つきあいは三代くらいである。

クミ……最小の地縁集団で、現在の白沢では七戸が一つのクミの単位になつてゐる。

南会津における祝儀・不祝儀の「野菜帳」（増田）

ツボ…………いくつかのクミが集まってつくる上部の

地縁集団。白沢ではカミ、シモにわかれているが、ツボとはいわない。古町はカミチツボ、シモマチツボ、ドウジヨウツボの三つにわかれている。

ムラ…………いくつかのツボが集まってムラになる。この他に、祝儀・不祝儀にかかる人はトモダチである。また、ナカマといいうい方がある。「ナカマはシンルイのことだ」とか、「ナカマはシンルイとシンセキの両方をいう」とかいい、人によつても、集落によつても異なつてゐるようである。

基本的な贈答関係

縁戚関係を表すシンセキはシンルイとまぎらわしいので、ここではエンルイと表記する。

祝儀と不祝儀で基本的に異なるのは、前者が祝儀の席に

「呼ぶ」という働きかけが当事者の家からあらかじめ行われおり、行為の関係がはつきりしているので対して、後者はサタ（＝沙汰。死と不祝儀を知らせること、シラセともいいう）はするが、サタがなくとも会葬することがある。表の中でもムラをカミ・シモと表記したが、カミ・シモが集まってムラになる。祝儀ではカミ・シモの区別は特に表れ

表5 祝儀の贈答関係

贈答品	シンルイ	エンルイ	クミ	(カミ・シモ)ムラ
祝儀(金錢)			祝儀(金錢)	祝儀(金錢)
野菜			野菜	野菜

表6 不祝儀の贈答関係

贈答品	シンルイ	エンルイ	クミ	(カミ・シモ)ムラ
香典(金錢)			香典(金錢)	香典(金錢)
コメ二升			コメ一升	コメ一升

ないが、不祝儀ではカミ・シモの役割が異なることがある。

【祝儀】

祝儀ではシンルイ、エンルイ、クミ、ムラは祝儀として金錢を贈答する。近世・近代の帳面では金錢の他に扇子と茶があり、布や帯など衣料品もあつたが、現在では贈答しない。扇子を贈るのは仲人であるという。

「野菜」と称する贈答品は、一般にヤサイといわれているが、大正初期生まれの人たちは「料理ぐさ」ともいつてゐる。「野菜」は「見つけがたいような品物」であるといい、具体的には魚、とくに串魚、きのこなどが挙げられる。「野菜」は、前日とはかぎらないが、祝儀当日になる前に届け

ておく。シンルイ、エンルイ、クミはかならず贈るが、ムラはだいたいの家で贈るという。

〔不祝儀〕

祝儀はあらかじめ、何ヵ月も前に日程が決まっているので、準備をととのえる時間がある。それに対して、不祝儀は突然のことが多い。高齢者や、病気の人などをかかえていふ嫁は、それなりの心準備を密かにしておくものだ、と教えられるらしい。ここでは人が亡くなった時の香典と「野菜」についてみていいきたい。

人が亡くなつたら、すぐに本家に知らせる。本家からシンルイに知らせるが、本家もシンルイも臨終の時には当事者の家に集まつていることが多い。家族と本家、シンルイとで葬儀の日取りを決める。次に日取りをクミガシラに知らせ、クミの家と村内のエンルイに知らせてもらい、当事者の家に集まつてもらう。クミの人から村全体に知らせてもらう。これをサタとかシラセということは先述したが、二人で組んで行うことになつており、クミウチかエンルイの人たちが行う。サタをきいたら、その日のうちに香典とコメジンギ（米仁義）、「野菜」を持ってミマイにいく。

表5、6に表せなかつたことは、テツダイのことである。カミに不祝儀ができた時には、カミで穴掘りと葬儀の道具作りなどのテツダイをするのが原則である。勝手の手伝い

やサタをするのはクミの仕事であるが、このように金銭や物品の贈答の他に、労力を提供するテツダイがある。

不祝儀の贈答の作法

サタを聞いたクミやムラの家ではすぐに当事者の家に行つてお悔やみを述べる。これをミマイといい、夫婦二人でいくものとされている。ミマイの時に香典とコメジンギとしての米と「野菜」を持っていく。「野菜」を贈答することを「野菜をつかう」といつてゐる。夫婦二人で当事者の家の表の間であるオマーに行き、その家の喪主に悔やみを述べ、同時に持参した香典を夫がわたす。

悔やみを述べた後、妻はジンギブクロに入れた米と野菜を、下座である勝手の方へ持つていく。そこでコメジンギを受け取る係の人にわたす。係の人が袋から米をザルなどにあけて、袋だけを返す。この米を入れたジンギブクロはいろいろな布切れを縫いあわせたもので、年寄りたちが作るものであつた。米が二升くらい入るものである。

コメジンギは表6のように関係に応じた量を持参することになつてゐる。シンルイは二升仁義である。エンルイも二升仁義であるが、親や兄弟になると、米はテツダイといつて、五升なり一斗なりの米を持参した。以上はシンルイとエンルイの当日分のコメジンギである。初七日、三十五日

南会津における祝儀・不祝儀の「野菜帳」（増田）

は双方ともに一升仁義である。クミやムラの人たちのコメジンギは一升仁義で、「ムラナミは一升」、「他人は一升」といわれている。昔は他にジンギとして灯明代二銭を持参したという。

一方、野菜の方も妻が勝手の方にいる野菜の係の者にわ

たし、料理に使つてもらう。以上は白沢の場合である。集

落によつて多少の違いがあるようだが、白沢や古町では野菜は新聞紙などに包んで持參し、「これを使つてください」といつてわたす。醤油などの調味料には「御野菜」、「野菜」と書いた紙を貼つてわたす。

この「野菜」を贈答する場合、白沢では香典は夫がオメーと呼ばれる正式の座敷、いわば接客の間で喪主にわたすのにたいし、コメジンギと「野菜」は下の座になる勝手で、その係の者（クミの手伝いの人たち）に妻がわたすという。これは同じ贈答でも、香典、米と「野菜」とでは行為者と座がまるで異なることを示している。不祝儀における贈答の作法であろう。白沢の例を語つてくれたある伝承者は、「他の村では、香典もコメジンギも野菜もみんなオメーでわたしてしまふ所もあるが、これではミグサイ」といつてゐる。ミグサイとは見苦しいという意味である。

南会津郡只見町と耶麻郡山都町でも祝儀・不祝儀における「野菜帳」がある。伊南村白沢と同様に、祝儀や香典・

米と「野菜」は、贈答する物品だけでなく、贈答の行為者が同士の関係、場所、日時など明らかに異なるものであることが調査により判明している。これらの地域には祝儀・不祝儀の作法ともいべき形が習俗の一つとしてあると思われる。

一〇 祝儀・不祝儀の贈答品の認識

古くは「香典は食料」という有賀説

これまでの祝儀・不祝儀の贈答品の研究は、有賀喜左衛門の「不幸音信帳から見た村の生活」に代表される。⁽⁸⁾ 有賀は、祝儀には「日常のあり合わせの品ではならぬとするとする心持」があり、貴重で有用な物品が贈答品になつたとし、不祝儀では「平凡な常用の物品が多く使用されたのである。これはいわば葬式がそれを必要としたからにほかならない」としている。その後の諸研究もこの有賀の説を踏襲してきたり、私も基本的にそのように考えている。

こうした基本的な認識のもとに、有賀は香典が金錢ではなく、食料品（「自家生産物」とも表記している）であつたとしている。すなわち、寛政九年（一七九七）の岩手県二戸郡では贈答が香典と夜食にわかれて二冊の帳面に記載されていることを紹介し、「香典の古い形態は判らないが、葬

儀において夥しい食料の贈与があつたことをさして、『死人の一口食い』といつてゐるから、香奠も古くは食料贈与が主であったことを推測することができる』としている。そして、近世・近代の香典帳を分析し、金錢が多くなり、食料品の贈与が減少しているのは、「實際においては葬式仲間や近處親戚からの穀物野菜その他の融通が盛んに行われていたのであつて、これを帳面に書き込まなくなつたのは、香奠が金錢もしくは白米をもつてするのが正当であるかのごとく感じられて来てからのことである」。さらに、元禄一年（一六九八）の香典帳でも食料の贈与の「記入漏れが一年多かつたのではないかと思つてゐる」と書いてゐる。

要するに、香典は、古くは食料であつたが、近代以降金錢と白米になり、食料は贈与されても正式の香典とはみなされず、そのため帳面には記載されなかつた、また、その食料は互いに持ち寄つて「葬儀の儀式を契機として共同飲食をする」ものであるといふのである。

史料の語る「古くは香典は金錢」

大宅家の香典帳の分析を通してみると、伊南村では有賀説とは少し異なるように思われる。第一に、香典は古くは食料であつたこと、第二に、近代になつて食料は記載されなくなつたとする、ことについてである。

第一に、香典が古くは食料であつたことは、伊南村の大宅家の不祝儀の帳面からはうかがえない。香典は金錢が中心であった。このことは同じ伊南村の青柳集落の豪農カネダイの宝暦七年（一七五七）「姑香代請給帳」⁽⁹⁾をみてもわかる。これを件数としてみると、四八件が金錢で、米と豆腐とが一件、米のみが一件が記されている。明和六年の（一七六九）香代帳では金錢が八六件、米、酒、茶、豆腐、そば粉などが二六件贈答されている。大宅家の帳面とあわせてみると、近世中期ごろから金錢に加えて米が贈答されるようになり、少しずつ酒、茶、豆腐など加わつていつたと思われる。

東京都立川市の諏訪神社の慶弔帳は、延宝三年（一六七五）以降明治二十年代までの香典帳二〇点が解説され、史料集として刊行されている。延宝年間以後金錢だけであつたものが、宝暦年間（一七五一～一七六四）から米が「悔み」として贈答されるようになった。文化年間（一八〇四～一八一八）からはそうめんがみられるようになり、それに砂糖、線香、ろうそくが少しずつ加わり、それらが一般的になるのは弘化・文久年間（一八四四～一八六四）である。神奈川県相模原市下溝の天明八年（一七八一）の例でも金錢（青銅）で、最後にページをかえて線香が二十余人により贈答されている。同市相原の寛政十三年（一八〇一）の

例ではすべて金錢の贈答である。⁽¹¹⁾

そうしたことから古い時代の香典が、金錢か、食料かは地域によって異なるのではないか、と考えている。それというのも、有賀の分析した岩手県、長野県だけではなく、林英夫が報告した愛知県尾西市起村の安永三年（一七七四）の例をみても、酒四六%、貨幣二〇%、米・雜穀一%、食料品一四%，その他とある。板橋春夫も群馬県伊勢崎市太田町の近世後期からの例を同じように分析している。⁽¹²⁾ したがって、香典の古い形を金錢か、あるいは食料かを断定するのは早計に思われる。もつとも、有賀が「古い」とした時代がいつか、ということも考えねばならないが、いずれにしても、もっと各地の具体的な香典帳をもとに分析することが必要であろう。

南会津の伊南村では近世中期の香典帳で見るかぎり、香典は金錢が中心であったといえよう。次に、近世中期ころから米が、ついで酒、茶、豆腐などが少しずつ贈られるようになり、明治初期に料理の材料としての野菜が贈答され、帳面の分化が行われるようになつた。

「食料は記載されず」という有賀説

第二に、近代において食料は正式の香典とはみなされず、互いに贈答するものだから煩雑なので、記載されなかつた

というが、これは納得のいかないことである。なぜなら、不祝儀では金錢や米を贈られ、それに對して「相應した返しをする」必要があるから、参考のために新しい帳面はどの家でも保存しておくと書いている。たしかに食料とは書いていないが、それでも近世の帳面の分析では食料も分析しているのであるから、「記載されなかつた」ではすまないのでなかろうか。

また、食料品が帳面に記載されなかつた理由に「贈与の形」を挙げている。贈与の形とは弔問客のあいさつと贈答のこととで、前節で伊南村の例としてあげた贈答の人、あいさつ、贈答品の授受の仕方とまるで同じことを述べている。すなわち香典はあいさつとともに正式に喪主にわたすが、穀類・野菜類は当日以前から入用であること、「正式の挨拶の場合は差出すのは始末の悪いものもあるので、帳場をへずに裏口に廻されてしまうから、帳面に記入されるとは限らなかつた」というのである。同じあいさつと贈答を行ひながら、伊南村では記載が発生、發展していくのに対して、一方では記載されなくなるというのである。ここでは地域の偏差があつたと考えておきたい。

一 まとめと課題

「食料の貨幣化」説と「野菜帳」

不祝儀の贈答を論ずる場合、幕末から食料が減少してそれが貨幣化する傾向があるとされてきた。しかし、会津の伊南村の分析をみれば明らかのように、この説とは逆に近世後期から食料の贈答が増えてきて、明治初期には別帳面を作成して記載されるようになつた。そして、近代から現代にいたるまで、「野菜帳」として書き継がれてきた。もちろん、大宅家の帳面にも「〇〇料」という記載が文政十一年（一八二八）以来、ときおり見られる。食料・物品の貨幣化がまるでなかつたわけではない。それと同時に「野菜帳」があるのである。

平成十二年現在、伊南村の古町では「野菜帳」を別帳面にして記載することはなくなつたが、香典と米の他に野菜料として金錢を使うこともあるし、クミの不祝儀を手伝う時「野菜をつかう」という気持ちは、「ビールが足りなさそうだから私がもつてくるね」「私はきのこをもつてくる」といった形で生きてているという。白沢の場合は野菜料として金錢一〇〇〇円を贈る。現在では別帳面を作ることはなくなり、古くはジンギ帳といわれた香典帳に記載する。

祝儀と「野菜帳」

「野菜帳」は不祝儀のことだけで問題が解決したわけではない。会津の「野菜帳」は祝儀もあるのである。しかも、今回の分析でわかるように、不祝儀よりも早くから食料の贈答がみられ、文政六年（一八二三）には別扱いされた記載が登場し、幕末には別帳面へと発展していくことをみてきた。

有賀は祝儀の贈答については多くを語つていながら、「日常の手回り品は回避される傾向にあつたし」、「日常の有り合わせの品ではならぬとする心持ちはある」といつた。同じことを白沢の伝承者は「見つけにくい品物」と表現している。しかし、にんじんやごぼうなどは日常的な食料ではなかつたが、「見つけにくい」品物ではなかつた。やはり、祝儀・不祝儀といふハレの日の料理に使う品物が「野菜」であつたろう。

野菜の贈答の意味を伊南村の人々は「助け合いだから」という。いわゆる不祝儀の合力である。不祝儀は突然にやつてくるものであるから、「葬式の贈答品の特徴は、葬式の有する偶發性に基づいている」し、「葬式に食料品が多く贈られるのは、合力を必要としたからにほかならない」とされるが、筆者には、本質的に合力ではあるが、その歴史的の発生を見る時、祝儀から始まっているのが気になる。祝儀

はあらかじめ、用意万端ととのえられているのであるから、合力が不祝儀よりも必要とは思われない。まして帳面に記載するほどの祝儀をとり行う家では、合力が必要とは考えられないものである。大宅家では弘化二年（一八四五）の祝儀では、当時、白沢村は三四戸であったが、「呼客　宵村中不残」と記し、全戸の名を記載している。念のためにいえば祝儀に村全戸を呼ぶ習俗はないにもかかわらずである。

基本的には合力であるうと思いつつも、まだまだ各地の史料分析を通して考える必要があると思う。

しかし、何度もいうように「野菜帳」の存在は、これまでの各地の状況と異なる経過をもつていて。これは会津地方だけなのであるうか。そうならば、なぜ、会津地方特有の習俗が近世後期から始まつたのであるうか。

「千両分限」の家の役割と課題

慶弔帳は村のなかでの階層によつて異なることを以前から指摘してきたが、今回の祝儀・不祝儀も「千両分限」の家の慶弔帳である。幕末の祝儀では村の全戸を招待しているが、これは儀礼のあり方やそのさいの作法、饗応の料理、膳椀、その扱い方等々の儀礼のもつ総体的な文化に村の人たちが接し、享受する機会であつたにちがいない。そうした文化の村への普及・定着に及ぼした影響力は注目されて

よい。明治三十五年の不祝儀の帳面には遺言として、伊南村立尋常小学校の基本金に寄付すること、白沢地区に学校建設をするも可といった旨が記され、白沢での学校が実際に設置された事実に接した時、物持ちや豪農の家に対する負の歴史的評価を頭におきながら、村における「千両分限」の家の役割も考えてみると必要があると痛感した。

なお、一言ふれておきたいのは、同じ時代に「嫁婿取祝儀金」といわれる、とくに東北・関東にみられた「農村社会における女性労働力の嫁家への移動に対し、若干の補償を行なうこと」を目的とした現金の贈与があつたとされることである。⁽¹⁾ 近世の上・中階層の華美な婚姻儀礼と下層階層の婚姻の実態はかけ離れたものであり、現在の結納金の発生ともつながる「嫁婿取祝儀金」の問題も含め、庶民における諸儀礼のあり方は一様でなかつたことに注目しておかねばならないだろう。大宅家の祝儀・不祝儀も時代のなかで位置づけていくべきことを心がけたい。

最後に、大宅家という一軒の家の一二〇年余にわたる祝儀・不祝儀の帳面を見てきたが、こうした慶弔帳が語る内容の多さに圧倒されながらも、慶弔帳の年代によつて変化する儀礼、贈答をさらに詳細に検討したい。また、今回割愛した明治二十年以降現代までの帳面を検討することも大きな課題である。

注

九四四他。

(1) 立教大学蔵。この史料については立教大学図書館の浅見惠さんによる教示いただいた。

(2) 増田昭子「会津の慶弔帳を読む」『会津若松市史研究』創刊号一九九九。

(3) 筆者のみた東京都立川市や多摩市、会津の只見町、伊南村などの慶弔帳による。

(4) 有賀喜左衛門『有賀喜左衛門著作集』第五巻、未来社、一九六八。

(5) シュウトギリとは、妻の実家の親の死に際し、夫方の親族・近隣の家が香典等を贈るなど葬儀にかかわる習俗。福島県の八溝山系、栃木県栗山村等で同様の習俗の報告がなされてい。中込睦子「福島県下におけるオヤジマイ慣行」『民族学研究』四八一二、一九八三。小松俊雄「オヤシマイ習俗」『日本民俗学』一四五、一九八三。

(6) 伊南村史編さん室史料。

(7) 増田昭子「伊南村の慶弔帳と膳椀」『会津の民俗』第三〇号、一九九九。伊南村史編さん室史料。

(8) 4に同じ。

(9) 伊南村史編さん室史料。

(10) 『諏訪神社所蔵古文書第十集 家関係文書 その2 不祝儀』立川市教育委員会、一九九四。

(11) 相模原市立博物館史料。

(12) 林英夫「A家における誕生と葬礼にみる消費生活」『徳川林

政史研究所研究紀要』昭和四十七年度、一九七三。

(13) 板橋春夫「葬式と赤飯」『焼平堂』一九九五。

(14) 倉田一郎「香奐の今昔」『民間伝承』一〇卷七号、八号、一

史苑（第六二巻一号）

(15) 前掲注4。

(16) 前掲注13。

(17) 阿部善雄「結納金慣習の発生とその伝播」『立正大学文学部論叢』第八三号、一九八六。同じ問題を扱った論文に草野喜久「近世南奥における婚姻と結納について」福島県史学会編・

発行『庄司吉之助会長追悼論文集』（『福島史学研究』第四七・四八合併号）、一九八六がある。

付記伊南村白沢の大宅宗吉ご夫妻はじめ、伊南村教育委員会村史編さん室、只見町、山都町の方々にたいへんお世話になりました。記して感謝申しあげます。

（立教大学文学部非常勤講師）

Yasai-cho (Vegetable Record) for Marriage and Funeral Ceremonies in Southern Aizu

by MASUDA Shoko

In Minami Aizu-gun, Fukushima Prefecture, there is a record called Yasai-cho, for marriage and funeral ceremonies. This is to note down the name of donor and the donated items such as vegetables and seasoning materials, different from the ordinary note of obituary gifts or congratulatory presents from relatives and neighbors. In this paper, an analysis is made about the meaning of donated items, based primarily on the Yasai-cho of the Oya family, one of the most affluent farm families in Ina Village of Minami Aizu-gun, recorded for more than one hundred years from 1767 down to 1886.

According to ARUGA Kizaemon who once analyzed donated gift items of marriage and funeral occasions, it was commonly practiced that the valuable and practical goods were given in the former occasion whereas ordinary daily necessities were donated at the latter, and it is in modern era that monetary gifts become more common than food items as it was in earlier days. In this Yasai-cho, however, monetary donation was more dominant until the mid-Edo period. Non-monetary donation was occasionally observed in the late Edo period and, thereafter, it gradually became a practice to keep a record of non-monetary donation in Yasai-cho, apart from that of monetary gifts. It seems that vegetable donation was not a gift originated from the tradition of mutual aid among villagers. For the vegitable donation was also observed in the occasion of celebrating gifts, though it used to be understood that the donation of vegetables is based on the communal norm of mutual assistance. The analysis made it clear that there was a practice in gift-giving and donation in accordance with the type of occasions.